

十二月議会「付託案件の報告」

— 財務厚生委員会 —

福祉の店「えぶろん」からの陳情

採択

重度肢体不自由児・者の福祉の店「えぶろん」を、町社協の管轄に入れて欲しい旨の陳情を、当委員会が行政、提出者、町社協の三者の間に立ち話し合いを持った結果、町社協から行政が条例等の設置をすれば全力で取り組みますとの快い返答を受けましたので、その旨を行政に伝



え、早期に支援体制の確立を要請した。
(平成十四年度に、運営補助金六〇万円の予算が確保されました)

無認可保育園の認可促進と補助の出来る法的根拠となる条例制定を求める陳情

(1)は採択 (2)は採択 (3)は不採択

- (1) 設置基準に適合する無認可保育園を認可すること。
- (2) 無認可保育園に助成できるような法的根拠となる条例を制定すること。
- (3) 児童福祉法に従い、無認可保育園の固定資産税は免除すること。



平成13年度版 (西原町町勢要覧より)

意見書・決議

意見書

雪印食品牛肉偽装事件の徹底解明と食品表示制度の改善・強化を求める意見書

「現在の食品表示にまつた信頼が損なわれてきた」と現在の食品表示制度に対し、あからさまな不信を示す消費者もおります。また「このような偽装表示は氷山の一角、他の食品にもある」と厳しく指摘する声もおります。従って、今回国産牛肉買上げ制度におけるチェックをより一層、厳重にするとともに、現在の食品表示制度のあり方を本格的に見直す必要があります。よって政府に対し、以下の事項に関する速やかな対応を求めるものであります。

記

1. 国産牛肉買上げ制度による買上げ保管中の牛肉については、他にも虚偽や不正がないか、総点検を行うこと。
2. JAS法や食品衛生法等の関係法における食品表示制度の抜本的見直しと、そのための監視制度の強化・充実を図るとともに、違反者への罰則を強化すること。
3. 食品表示については、名称、原材料名、内容量、賞味期限、製造、輸入業者名、及び生産地等のより詳細な表示を行わせることともに、内容のチェック等監視体制の強化を図ること。

あて先
内閣総理大臣
農林水産大臣
厚生労働大臣
法務大臣

意見書

道路特定財源の確保を求める意見書

本町はこれまで「文教のまち西原」をまちづくりの将来像として掲げ、その目標達成に向け種々の施策に取り組んでいくところでありますが、その中でも生活基盤整備として交通ネットワークの整備拡充を重要な柱の一つとして重点的に推進しております。

本県の道路は国の特段の配慮により、急速に整備拡充されてきたものの、陸上交通のほとんどを自動車に依存する中において、その量的・質的な面でまだまだ多くの課題を残しているのが現状であり、そのため本町では、中城湾港マリントウン・プロジェクト地域へのアクセス道路として国道三二九号バイパスの延伸を始めとする主要幹線道路から、県道浦添西原線・町道小那覇マリントウン線に至るまでの交通ネットワーク整備の促進及び推進が、緊急かつ最重要課題となつていく。

あて先
衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・財務大臣
国土交通大臣・総務大臣
沖縄担当大臣・経済財政担当大臣

要請

採択

国道三二九号バイパス早期整備促進を求める要請

沖縄県及び西原町においては、水辺の回復と親水性のある二十一世紀のまちづくりをめざした中城湾港マリントウン・プロジェクトが平成八年度から事業着工され、現在、埋立がほぼ完了し、また、当地域へのアクセス道路として県道浦添西原線の整備についてはこの平成十三年度に都市計画決定の運びになっていくと聞いており、私たち地域住民も大変喜んでおります。

ところで、現国道三二九号は、これまでに沖縄本島東海岸地域における中部と南部を結ぶ通過交通の要衝として重要な役割を担ってきました。

しかし、近年の経済社会の進展に伴う人的、物的輸送、情報の高速化、広域化により、国道三二九号は慢性的な交通渋滞を来とし、また、交通安全上、危険な状況が続いております。

特に、私たちの周辺地域の東側には、一五〇社会の各種事業所が集積する県内有数の工業専用地域がありますが、特に朝夕の国道三二九号の交通混雑時には、通勤車輦が狭小な周辺部落内道路を通過することにより度々事故が発生し、大変危険な状況下にあります。従って、このような状況



朝夕の国道329号の交通混雑状況

国道三二九号バイパス
早期整備促進協議会
西原町工業団地産業通り会

人事

任期満了に伴う各委員会の人事は
全会一致で任命、選任、推せんされました。

教育委員会委員の任命 (任期 4 年)

(新) 大城洋子 (55) 字与那城277番地の24 (与那城)

固定資産評価審査委員会委員の選任 (任期 4 年)

(再) 宮平多美子 (57) 字与那城345番地の5 (与那城)
(新) 城間美代子 (62) 字兼久159番地 (兼久)

選挙管理委員及び補充委員の推せん (任期 4 年)

委員

(再) 下地 郁子 字我謝94番地 (我謝)
(再) 新里 勝弘 字小那覇250番地 (小那覇)
(新) 与那城博司 字桃原61番地 (桃原)
(新) 宮城 幸子 字棚原129番地 (棚原)

補充委員

1. 佐和田 清 字我謝 8番地の107 (西原ハイツ)
2. 金城 利子 字我謝154番地 (我謝)
3. 山入端立美 字小波津233番地の103 (小波津団地)
4. 比嘉 貞宗 字棚原47番地 (棚原)

